

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號二第

卷九十三第

行發日一月八年九和昭

哀辭
故田島博士近影及署名
故田島博士原稿及京大弓道々場における博士

論叢

骨牌税に就きて……………法學博士 神戸正雄
供給曲線の性質……………文學博士 高田保馬

時論

輸出統制の諸問題……………經濟學博士 谷口吉彦

研究

貨幣的景氣論史……………經濟學士 柴田敬
金物價と貨幣價值安定……………經濟學士 松岡孝兒
アダム・スミスの廉價即豊富論……………經濟學士 白杉庄一郎

記事

田島博士逝く

故田島博士年譜及著書論文目錄

追憶文

織田 萬 神戸 正雄 山本 美越乃
河田 嗣郎 本庄 榮治郎 小島 昌太郎 財部 靜治
汐見 三郎 黒 正 巖 田 島 順 大國 壽吉
谷口 吉彦 石川 興二

附錄

新着外國經濟雜誌主要論題

(禁 轉 載)

金物價と貨幣價值安定

松岡孝兒

一

・貨幣價值の安定と國際貿易の増進とは、今日國際經濟上最も論議される問題である。これらの二つの問題の關係は、周知のごとく、恰も盾の兩面を別々に取上げたるにも比較される。従つてこの二つの問題の相互の關係は、屢々一の循環論に於いて取扱はれる。かくてこの循環論を先づ破ること、即ち此等二つの問題の何れの側に重點があるかを決定することが今日の問題として極めて重要となる。

此點に關して私はまづいふであらう、この循環論打破の根據は、貨幣價值安定の成立に出發すると。蓋し如何なる國と雖も、貨幣價值にして安定せざる限り、關稅賦課、貿易割當、爲替取引制限等々の諸對策は、自らそこに國際貿易を阻害するに至るからである。そしてまた、かくのごとき場合、一度び貨幣價值にして各國共通の標準により安定するときは、そのかぎり、自ら新なる貿易は行はれ、貿易障得は除却されるのみならず、更に増進されるに至るからである。かくて貨幣價值の安定は、國民經濟惹いては世界經濟に於ける重要な問題となる。ひとは之

に關し次のごとき理由をのべてゐる。即ち「今日國際貿易を妨げる多くの障碍は、貨幣價值不安定の直接の結果であり、従つて同時にこの不安定自體は、保護關稅をしてその効果を發揮せしめ得ない。惟ふに安定せる物價成立の見込なきところに、商品の良好なる國際的分配は起り得ない。この原則は純粹に一國內の分配の範圍内に於いても大いに眞理を有つてゐる。蓋し一國の分配は、外國よりの輸入商品又は外國によつて保證された勞務に著しく依存してゐることが忘れ得ないからである」と。この主張は實に上述の消息を語るものに非ずして何であらう。安定せる貨幣價值を追及する原則が常に何等かの試みによつて求められてゐることもつまりは全くこの見解に基くものである。かくて貨幣價值安定の實現せざるところに安定せる經濟力の發展は期し難く、またたとひ之を希求しても、貨幣價值安定なきところ、そは一の空想にすぎない。

かくのごとき見地から、貨幣價值の安定に對し、諸般の計劃が企てられ、又その實踐が求められた。それらの一々については今は述べない。ただ國際商業會議所は、その第四十五回會議の宣言に於いて、今やまさに安定せる貨幣本位を採用すべき秋であるとし、この點に向つてその主張を理由づけてゐる。これらの主張はこの問題の見方に正に一步を進めたものであるといひ得る、即ち同宣言に謂ふ。²⁾

「今やまさに貨幣改革の好機である。……生産増加、失業減少、これら二つの事實は爲替の相對的安定期に示されたものであつて、そは自然的均衡の存在を論證する、世界はその望ましき状態

1) Vlissingen, Fentener van: Les atouts dans le jeu économique mondial (Economie internationale, avril, 1934, p. 2)
2) Cfr. Déclaration sur la stabilisation monétaire (Economie internationale, avril, 1934, p. 4)

に於いて一步前進せんとし、かくて貨幣改革問題のごとき、政府のみがその決定的手段を用ひ得る點に於いて積極的に活動をせんとしてゐる。國際商業會議所の意見によれば、この問題に於ける果敢にして且つ熱意ある運動は、もしそが根本的に行はれるに於いては、正に政治家のためにも經濟家のためにも満足な結果を齎すだらう。即ち信認は再び起り、またかくのごとき信認の發展は、物價水準と國際貿易の自然的改善として示されるだらう。回復の大障礙となるものは、將來如何なることが起るかといふことに對するの危惧であり、かくて經濟界が直面し得る災害中、最初に最も明瞭にして且つ重要なものは、貨幣價值の不安定である。今や新なる改善の可能なる時期は來れるかの如く思はれる」と。

このことは、たとひその道行に於いての見透しには異論あるを免れないかもしれないが、貨幣價值の安定を以つて國民經濟ひいては世界經濟に關する諸活動の重要な本源的要素として認められたことは、今日の經濟現象の解説として一應認むべき點である。

二

貨幣價值の安定が今やその好機にあるといふ點の主張に關しては、既に述べた通りである。かくてこの問題の解決の實證的論據として、リストは「金物價曲線は貨幣價值安定の好機を示してゐる」といふ主張をこころみてゐるが、³⁾彼はこの主張をなすにあたり、一九〇五年——一九一四年、一九二〇年——一九三三年なる二つの期間に關し、英、佛、獨、伊、米の五ヶ國に於ける卸

3) Rist, Charles: La courbe des prix-or montre l'opportunité de la stabilisation (Economie internationale, avril, 1934, pp. 8-9)

賣物價に基く金物價變動に注目し、之により現在、世界に於ける貨幣價值安定の示せる諸條件は、その極めて有利なる傾向へと發展しつつあることを實證的に説かんとしてゐる。

リストはこの曲線圖表を根據とし、更に極めて興味ある批判と解説とを之に對して加へ、その間に於いて彼れの結論を誘導してゐる。

左圖は首題の示すごとく、世界主要國の金物價曲線を示して居るが、この金物價曲線を通じて彼は次の諸點を注目すべきものとしてあげてゐる。⁵⁾

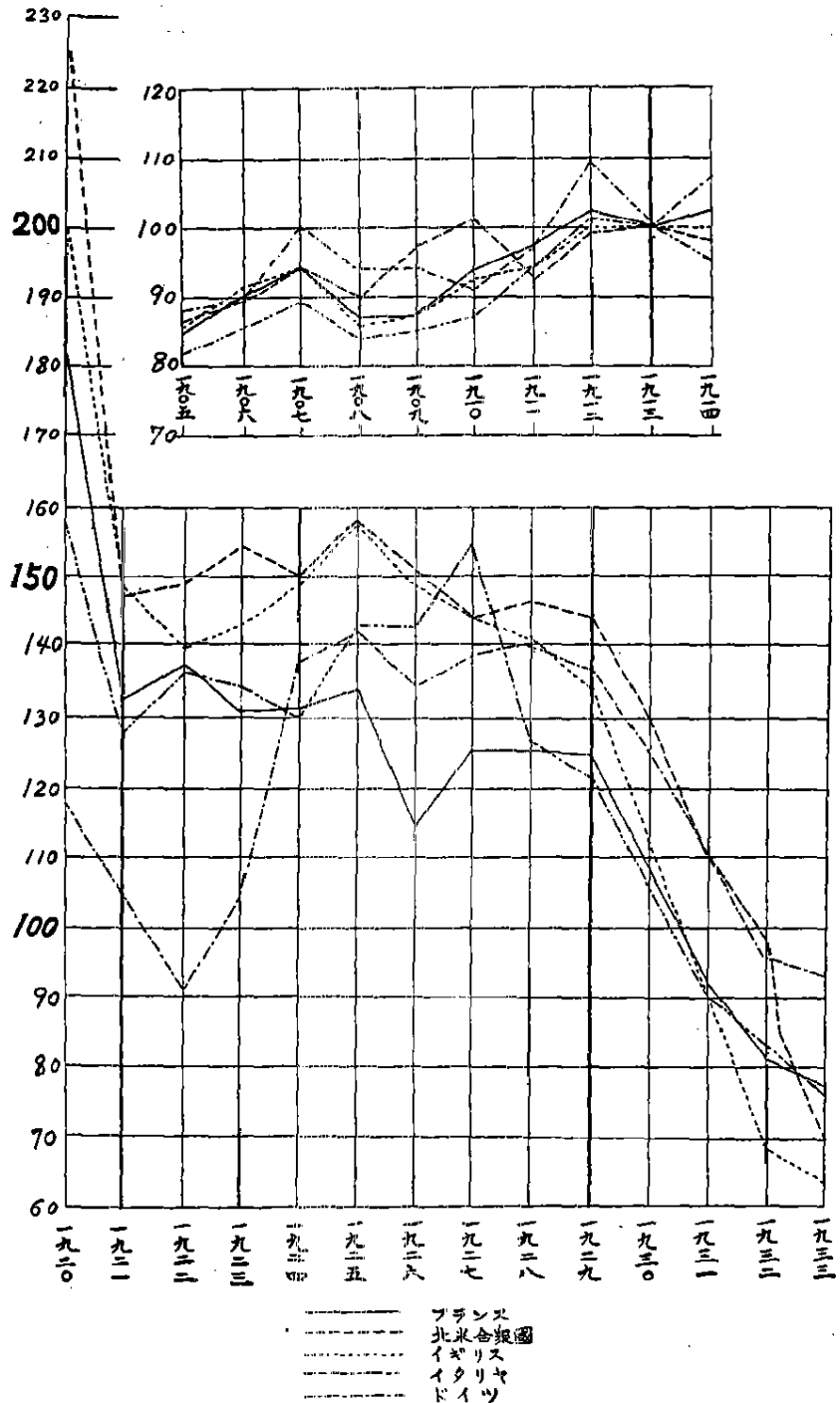
一、第一點は世界に於ける金物價が、一九一三年の水準に對し、今日五〇パーセントだけ上位に維持さるべしとする主張は、此の圖の示すかぎり何等妥當性を有つてゐない。若し金物價の正當的水準が一九二一年に於ける北米合衆國物價水準であるとすれば、これ即ちドルの金兌換が僅かに戰時並に戰後同國に於いて惹き起された金の異常流入によつたものであることを忘れたものであり、更にはまた事實上、北米合衆國の物價は世界の金物價でなかつたことを忘れたものではなからうかといふにある。

二、第二點は、圖表中、一九二〇年——一九三三年の金物價の急激な下落は、一九〇五年——一九一四年に於ける緩慢な變動と好對照をなしてゐるといふことである。この急激なる下落は世界大戰後、若干國の努力が北米合衆國の事實上例外的な物價水準への追及へ向けられた結果であつて、即ち一言にして云へば一九一四年の金物價水準を忘れたことによるものである。この特性

4) Rist, Charles : op. cit. (Economie internationale, avril, 1934, p. 9)

5) Rist, Charles : op. cit. p. 8.

1905—1914
1920—1933 間五大國卸賣金物價變動



は特にイギリスの金物價曲線に於いて顯著である。即ち一九二五年のポンドの舊平價への引上は、イギリスの物價騰貴を惹き起し、しかもその騰貴はポンドの安定するに及んで遂に之を維持するを得ざるに至らしめたるに於いて極めて明瞭である。⁶⁾

6) Rist, Ch.: Essais sur quelques problèmes économiques et monétaires, 1933. pp. 153-154.

三、第三點は、英、米、獨、三ヶ國に於いて示された物價指數は、フランスの金物價水準が、從來英、獨に於けるそれよりも低かつたといふ事實に對して、一九二九年以來フランス物價よりも遙に甚しい下落を示したといふことである。更に又イタリヤの實際を見ると、イタリヤは世界恐慌の起るに先立つて物價の下落を既に惹き起し、この下落は一九二九年後に引續く低落を惹き起こさしめてゐる。

四、第四點は一九二五年及び一九二六年に於ける物價水準は、全く一の奇蹟によつて維持され得たかの觀があるが、之に對し、今日の世界に於ける金物價水準は將に一九〇五年の金物價水準よりも低く、それは恰も世界大戰がその自然的變化に作用しなかつたとして、自ら示されるべき金物價水準に照應してゐるといふことである。要するに一九二四年及び一九二八年間に亘つて行はれた歐羅巴各國の貨幣價值安定は、必然的にその危険の大なるものあるを感じしめざるを得なかつたのに對し、今日行はれ又は行はれんとしてゐる貨幣價值の安定は、明かにかくのごとき危険から免れ得るものであり、従つてかくのごとき貨幣價值の安定に於いてこそ、問題は最も明瞭に考察さるべきであると考へられるといふにある。

是に由つて之を觀れば、世界大戰後に於ける各國の貨幣價值の變動、特に一九二四年乃至一九二八年間に亘つて行はれた歐羅巴各國の貨幣價值安定は、今日から之を見ると、全く一の奇蹟を求めたこととも云はれるものであり、その限りに於いて今日の事情を將來したことは正に當然

であるといはなければならぬ。

かくて今や一九三四年に於いて、我々は新しき意味に於ける貨幣価値の安定期が来りつつあることを知るものであるが、併しリストの企圖せるところは、單にかくのごとき時期の到来を論ぜるものではなく、更に問題を一步進めて、如何なる點に於いて貨幣価値を安定すべきかの點にまで立ち入つてゐる。

そしてこの問題の取扱ひに於いて、彼は從來屢々ある種の經濟學者によつて説かれたるがごとく、今日の物價水準を例へば一九二一年のそれに一致せしめるとするがごとき見方に従はず、謂はゆる金物價指數の命するところに従つてその落付くべき點を示してゐる。⁷⁾

三

同様の見解は亦グレゴリによつても示されてゐる。彼は謂ふ。即ち「貨幣価値の安定は世界恐慌解決の見地からして不可避的な條件であるとするならば、最近十二ヶ月に於ける貨幣価値の安定は最も注目すべきであつた」とし、かくのごとき貨幣価値の安定は、まづポンドに對し夫々スカンデナヴィヤ並に英帝國領に於ける貨幣が安定し、ポンドはまたフランス・フランドに對して安定してゐる。のみならず今日イギリスから見て最も大なる重要性を有つ圓もまた最近一ヶ年に於いてポンドに對し著しい安定を示してゐる。しかも北米合衆國に於ける貨幣状態も、一九三三年春以來安定を示してゐるといふ。

7) Cfr. Oualid, William: Leçons sur la monnaie et les problèmes monétaires, 1927, pp. 213-218; Longvialle, Bernard de: Vers la monnaie saine, 1927, p. 111 et suiv.
8) Gregory, T. E.: Une politique monétaire (Economie internationale, avril, 1934, p. 5)

かくて彼は、かくのごとき「事實上の安定」の成立は「法律上の安定」を決定せしむべき機會が到來せるものであるといふ點に論及し、之に對し「先づ第一に擧げらるべきことは、一定の信認を確保する形式によつて法律上の安定を行はんとする意圖を知らしめることであり、第二に擧げらるべきことは金本位への復歸が何等の障礙なく行はれ得べき諸條件を決定することであり、第三に擧げらるべきことは狀況の吟味と計劃案の作成とに參與する諸機關を構成することである」といふ。

グレゴリイによれば此等の諸點中、最も重要なるは第一點にありとされる。彼は謂ふ⁹⁾「私は此等の諸點の第一點に極めて大なる重要性を與へる。少からざる危険は尙ほ存在して居り、特に金ブロック諸國の政策は未だ確定してゐない。私見によれば、金ブロック諸國が金本位に止らんとするの問題は、ある程度他の諸國の意圖に依存する。若し此等諸國が無限に鬭争を長びかすことを以つていけないといふならば、現在の狀態によるものが一層容易である。之に反し、もし現在の相對的安定が新しく貨幣價值の下落を生ぜしむべきであるとするならば、金ブロック諸國にとつてはその見込なき鬭争を放棄することが好ましいかも知れない。併しかくのごとくして離脱が起る場合は、それは金ブロック諸國にとつても亦世界の他の諸國にとつても、俱に測るべからざる結果を將來するだらう。現在の事情は相對的に安定を示してゐる。尙他の方面での改善がなければ、事情は諸條件の新なる不安定をひきおこし、その結果、改善されるよりもむしろ悪化するか

9) Gregory, T. E.: op. cit. p. 6.

10) Gregory, T. E.: op. cit. p. 7.

も知れない」とのべ、以上の二つの理由よりして、今や一般的に貨幣價值の安定が計劃され實施されなければならないと論じてゐる。

然らば彼がかくのごとき「事實上の安定」から「法律上の安定」に移るとして、實際上如何なる計劃を主張してゐるかといふに、¹¹⁾彼はかくのごとき問題を決定するための貨幣乃至經濟會議は、英、米、佛、獨、伊のごとき特定主要國により成立さるべきであると主張し、一般的な謂はゆる世界會議を認めてゐない。従つて彼が此點に於いて第一に主張してゐることは次の三つの集團より成れる主要國の協定即ち之である。その第一は現に金本位を採り、又は専ら事實上のみの（法律上には非ざる）金本位を採つてゐる國の集團であり、第二は謂はゆるスタアリング・クラブの代表者たるイギリスであり、第三は爲替管理を行つてゐる諸國の代表國である。

かくのごとき實際上に基く會議が行はれるとして、グレゴリーの謂はゆる法律上の安定は、三つの時期を経過することによつてその目的が達成される。¹²⁾彼が第一段に於いて考へた時期は、豫め一定せる限界内に於いて變動が行はれてゐる時期であり、第二のそれは事實上の安定期であり、そして最後に第三のそれは法律上の安定期である。

此等の安定期を各國が如何に經過するかに關して考へられる問題は、¹³⁾先づ第一に如何なる參加國も金本位を離脱せるものにあつては、他の諸國と同時になければ、その安定は困難であるといふことである。例へばイギリスは、日本の貨幣價值安定に關する意圖を知ることなくして金本位

11) Gregory, T. E.: op. cit. p. 7. 此の點に關しては拙著：金問題研究 pp. 109-113 參照。
12) Gregory, T. E.: op. cit. p. 8.
13) Gregory, T. E.: op. cit. p. 7.

に還へることはあり得なく、この意味からいへば、北米合衆國の現在の事實も、單に一時的なものにすぎないといふことである。

その第二點は貨幣價值の安定せざる國と雖も、その貨幣の含む金分量は新に決定さるべきであるといふことである。この問題は極めて重要である。従つて、貨幣會議の主要なる問題を構成するであらう。此點に於いてイギリスは、たとへばドル又は圓に對する現在の率を承認するといふ條件を以つて、北米合衆國がそのドルを五〇セントに低下するがごときことなきやう、商議されることが必要であらう。

尙ほ第三點に於いて、法律上の安定は、現行爲替相場がその安定前少くも二ケ年間繼續されることが必要とされる。又この法律上の安定が、各國同時に行はるべきであることも注意すべきことである。

最後に第四點に於いて、たとへばドル、圓のごとき貨幣は過少に評價されてゐるといふこと、そして又この過少評價がそれらの國をして、その輸出を有利ならしめてゐるが、此等の點も明かに工作されなければならない。従つて此等の點が他の諸國の貨幣價值をして、更に下落せしめるがごとき論據となるに於いては、此の問題は到底解決され得ない。下落は更に下落を生んで窮まりないからである。従つてかくのごとき場合に於いて、日、米のごとき國が一定の爲替相場の修正に對し、協定を與へないかぎり、その妥當性は認められまい。

かくグレゴリーはのべて、¹⁴⁾彼はリストによる金物價曲線を通じて見たる貨幣價值安定に興味ある解説を加へてゐる。

四

凡そかくのごとき見方の是非に關して、なほ残されたる多くの問題があるであらう、またあるべき筈でもある。しかしここでの問題は、此等の點への展開にあるのではない。私の企圖せるところは之によつて、金物價を通じて見たる貨幣價值安定の問題が、如何にその時期と比率とを、惹いてはその安定方法を示してゐるかといふことを述べ、そして多くの理念的思辨は、かくの如き實際的論證の前に於いて、其の存在が頗る薄いことを思はなければならぬことを暗黙に示さんとするにある。¹⁵⁾もちろん残されたる諸問題に就いては、更に別の機會を俟つて之を取扱はんとするものである。

14) Gregory, T. E.: op. cit. pp. 5-8.

15) Nogaro: La monnaie et les phénomènes monétaires contemporains, 1924, pp. 266-277; Elver: Le contrôle des devises et le maintien nominal de l'étalon-or. (Question monétaires de l'heure présente. p. 42 et suiv.)